

地域がん登録制度に関する全国意識調査

松田 智大* 丸亀 知美 味木 和喜子 祖父江 友孝

1. 目的

今までに日本で実施された地域がん登録に関する調査（内閣府による「がん対策に関する世論調査」および毎日新聞の「健康と高齢社会世論調査」）の結果を見ると、日本国民は「がん登録はあまり必要のないもの」と考えているように受け取れる。しかしながら、これらの調査の低い回答率や、説明の十分でない質問設定では、解釈の困難な結果を導く懸念がある。一般的な日本人の地域がん登録に対する意識を正しく把握するために、1) 回答率を高めてサンプリングバイアスを抑え、2) 質問票に「地域がん登録」の客観的かつ十分な説明を加え、3) 過去に使用されたことのある質問票を利用し、4) 日本の状況を外国と容易に比較できること、の4点に留意して再調査した。

2. 方法

調査対象は、(株)日経リサーチに登録している約14万人の一般市民モニターの中から国勢調査の比率に合わせて性別、年齢、地域別に抽出した20歳から69歳までの男女3,000人である。調査は郵送で2007年11～12月に実施した。調査票は、英国調査(Barrett G. et al., BMJ 2006;332(7549):1068-72.)に用いられたものを、原文の意図をできるだけ変えないように翻訳し、かつ日本の現状に合わせ修正し、日本において重要だと考えられる地域がん登録事業の全国展開について、およびプライバシーと公益性のバランスについて、の2質問を加え構成した。

3. 成績

2,430人(81.0%)より有効回答を得た。地域がん登録を聞いたことがあると回答したものは、全体の4%であった。地域がん登録は有益だと回答した者は77%に上り、全てのがん患者の医療情報を登録することを義務づける新しい法律に関しては、6割に近い回答者が支持すると答えた。しかしながら、この制度が個別の説明無しに行われるとすると、データの管理の厳重さに関わらず、43%の者はプライバシーを侵害されたと認識していた。回答結果には性差、年齢差、地域差が見られ、男性、高齢、九州・沖縄地方の回答者が、他と比較して、より地域がん登録を支持し、地域がん登録による個人情報の取扱いをプライバシー侵害と捉えない結果となった。

4. 結論

地域がん登録について明確な説明をし、理解を促せば、8割に近い者が「有益である」と回答した。プライバシーの意識は、他の一般的個人情報保護に関する調査の結果に類似しており、「がん」や「地域がん登録」というテーマに限った傾向であるとは考えにくい。一般国民における地域がん登録の認知度の向上に努め、患者へのがん情報利用の説明を充実させ、個人識別情報を扱う登録室の安全管理措置を徹底し、地域がん登録から得られる情報の有用性、実際の利用例を広くアピールすることにより地域がん登録制度への「社会の理解」が得られると考える。

*国立がんセンター がん対策情報センターがん情報・統計部

〒104-0045 東京都中央区築地 5-1-1